

平成28年度 夏の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目的

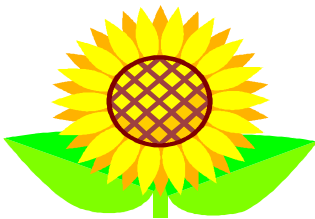
夏のレジャーなどによる過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

実施期間

平成28年7月11日（月）～7月20日（水）の10日間

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから
交通ルールを守って 夏を楽しく安全に



重点

1. 過労運転・無謀運転の防止
2. 子どもと高齢者の交通事故防止
3. 自転車の交通事故防止
4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
5. 踏切の交通事故防止

◆◆◆横浜市内における平成27年中の状態別年齢層別発生件数◆◆◆

全 体

15歳以下 75件	16～19歳 287件	20～29歳 1475件	30～39歳 1592件	40～49歳 2233件	50～59歳 1627件	60～64歳 795件	65歳以上 1963件	当事者不明 349件
--------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------	---------------

自動車乗用中

16～19歳 142件	20～29歳 1204件	30～39歳 1460件	40～49歳 2037件	50～59歳 1419件	60～64歳 739件	65歳以上 1811件
----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------

二輪車乗用中

15歳以下 2件	16～19歳 142件	20～29歳 205件	30～39歳 96件	40～49歳 154件	50～59歳 99件	60～64歳 41件	65歳以上 95件
-------------	----------------	----------------	---------------	----------------	---------------	---------------	--------------

自転車乗用中

15歳以下 59件	16～19歳 34件	20～29歳 59件	30～39歳 32件	40～49歳 36件	50～59歳 31件	60～64歳 11件	65歳以上 41件
--------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------------

歩行中

15歳以下 14件	16～19歳 1件	20～29歳 7件	30～39歳 4件	40～49歳 6件	50～59歳 6件	60～64歳 4件	65歳以上 16件
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------



各機関・団体の主な取り組み



共通事項

1. 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動や子どもを犯罪被害者から守る活動を積極的に推進します。
2. 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

横浜市・区

1. 区ごとに、その地域の交通事故実態に即した交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体との連携を図り、この運動を推進します。
2. 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
3. 自動車の安全運転を徹底するため、エコドライブを推進します。
4. 自転車保険加入推奨の周知・啓発を推進します。

警察

1. 交通事故に直結する自転車利用者のルール・マナー違反に対して、街頭活動における指導警告の強化と、悪質性・危険性の高い交通違反に対し、検挙措置を強化します。
2. 自転車交通安全講習「チリリン・スクール」を実施し、自転車運転者の交通安全意識を高め、また、自転車点検整備を推奨するTSマークの普及に努めます。
3. 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
4. 高齢運転者に対する交通安全指導と交通安全教育を推進します。
5. 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。

交通安全協会

1. キャンペーンやイベントなどの開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
2. 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。また、自転車保険加入を推進します。

地域・家庭

1. レジャーや帰省などの遠距離ドライブでは、過労運転にならないよう余裕のある計画を立てます。
2. 自動車運転中は、子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、原則、徐行・一時停止するなど、「思いやりのある」運転を実践します。
3. 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけあいます。
4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの必要性について正しく理解し、正しい着用を実践します。

教育関係

1. 夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないように、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
2. 自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

1. 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
2. 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局)横浜市道路局交通安全・自転車政策課
電話(671)2323